



25保予第79-3号
平成25年4月22日

(一社) 小郡三井医師会長
蒲池 壽 様

久留米市保健所長 岩佐 一弘
(保健予防課)



平成25年度久留米市かかりつけ医うつ病アプローチ研修
検討会における委員の推薦について (依頼)

春暖の候、貴殿におかれましては益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より精神保健福祉行政の推進につきまして、格別の御配慮を賜り
厚くお礼申し上げます。

さて、標記研修会の実施にあたり、事前に内容等を協議するため検討会を開
催したいと考えております。

つきましては、貴会から内科医1名を御推薦くださいますようお願いいたし
ます。

ご多忙中、誠に恐れ入りますが平成25年5月10日(金)までに別紙推薦
書のご提出をお願いいたします。

記

1 送付内容

- ・ 推薦書
- ・ 久留米市かかりつけ医うつ病アプローチ研修実施要綱
- ・ 久留米市かかりつけ医うつ病アプローチ研修事業概要

連絡先 久留米市保健所保健予防課
精神保健チーム 野口、江上
〒830-0022 久留米市城南町15-5
TEL 0942-30-9728
FAX 0942-30-9833

推 薦 書

下記の者を推薦します。

	医療機関名 医師名	医療機関住所	電話番号
内科医			

平成25年 月 日

久留米市保健所長 岩佐 一弘 殿

(一社) 小郡三井医師会長 蒲池 壽 印

久留米市かかりつけ医うつ病アプローチ研修実施要綱

(目的)

第1条 うつ病は、身体症状として自覚することが多く、内科等のかかりつけ医を最初に受診する割合が高いことから、内科等のかかりつけ医と精神科等の専門医が連携し、うつ病の早期発見・早期治療のみならず、医療連携体制の整備及び地域支援ネットワークの構築を推進することを目的として、かかりつけ医うつ病アプローチ研修（以下「研修」という。）を実施する。

(対象者)

第2条 研修の対象者は、市内に勤務する（開業を含む）内科等の医師及び精神科医師とする。

(実施主体)

第3条 研修は、次に掲げる団体による共同主催により実施する。

- (1) 社団法人久留米医師会
- (2) 社団法人浮羽医師会
- (3) 一般社団法人小郡三井医師会
- (4) 一般社団法人大川三潞医師会
- (5) 久留米市

(研修内容)

第4条 この研修は、次に掲げる内容を実施する。

- (1) 研修の内容は、うつ病の基礎知識、連携及び実践についての講義とする。
- (2) 研修の講師は、医師会又は大学等に所属する者であり、うつ病に関して優れた知識を有する者とする。
- (3) 研修の修了後は、研修に参加した者に対し、修了証書を交付する。

(事務)

第5条 研修に係る事務は、久留米市健康福祉部保健所保健予防課において処理する。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、研修の運営に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成22年6月15日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

平成25年度久留米市かかりつけ医うつ病アプローチ研修事業概要

1 背景

全国の自殺者は平成10年以降3万人を超えその後も高い水準で推移している。特に、中高年男性の自殺者が多く職域におけるメンタルヘルス対策は重要な課題となっている。自殺はうつ病との関連も深く、自殺企図者の75%に何らかの精神障害が認められ、その約半数がうつ病という調査結果がある。うつ病は精神症状以外に身体症状が出ることも多く、内科等のかかりつけ医を初めに受診している割合が高い。

標記事業については、平成22年度より取り組み、連携システムの定着及びかかりつけ医と精神科医の顔の見える関係作りを進めてきており、平成24年度のアンケート結果では、約77%の方が精神科医との連携がしやすくなったと回答している。今年度は、プライマリケアを担う内科医や産業医等と精神科医の更なる連携強化を図っていきたい。

2 目的

内科等のかかりつけ医や産業医と精神科等の専門医が連携を強化することにより、うつ病の早期発見・早期治療のみならず、医療連携体制の整備及び地域支援ネットワークの構築を図ることを目的として「かかりつけ医うつ病アプローチ研修」を実施する。

今年度は症例検討等を実施し、参加者が主体的に参加できる内容を盛り込み、より実践的な内容とする。

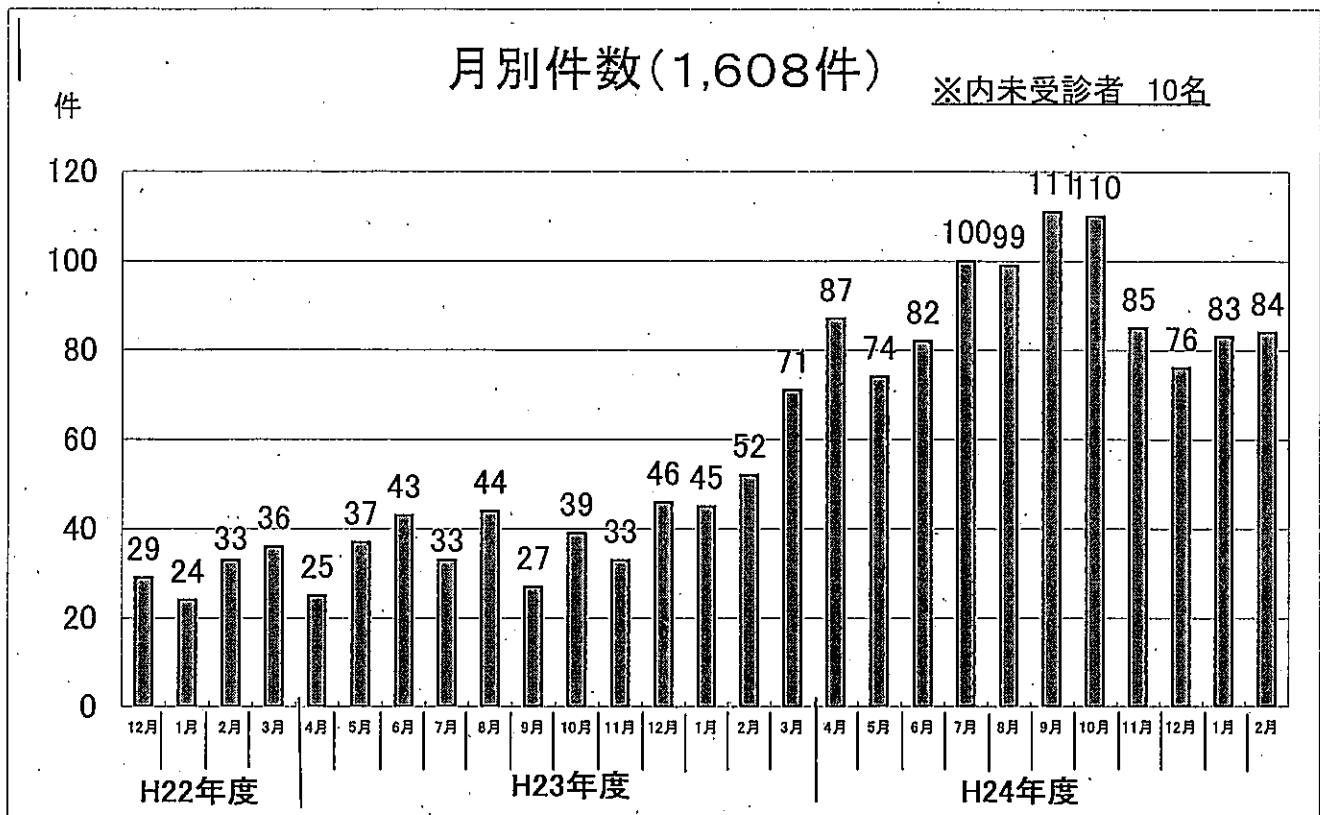
3 実施内容

研修内容については、「かかりつけ医うつ病アプローチ研修検討会」で企画立案し決定する。

対象者	内科等のかかりつけ医、産業医及び精神科医等
日 程	10月～11月（詳細は検討会で決定）
場 所	久留米医師会館
実施回数	2回
その他	修了者名簿を久留米市ホームページに掲載

4 スケジュール

- ・各医師会との連絡調整 4月から
- ・検討会の実施 5月から
- ・研修会の開催（2回） 10月～11月の予定（詳細は検討会で決定）

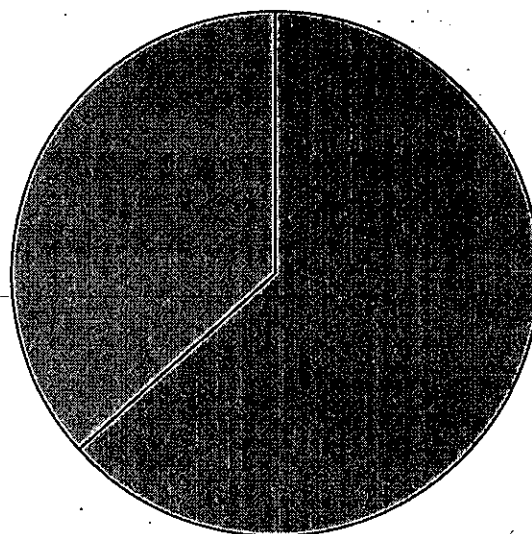


★かかりつけ医療機関数 かかりつけ医療機関600ヶ所 → 1,608名の患者を精神科へ紹介
(H22～24年度研修受講医療機関は600ヶ所のうち117ヶ所)

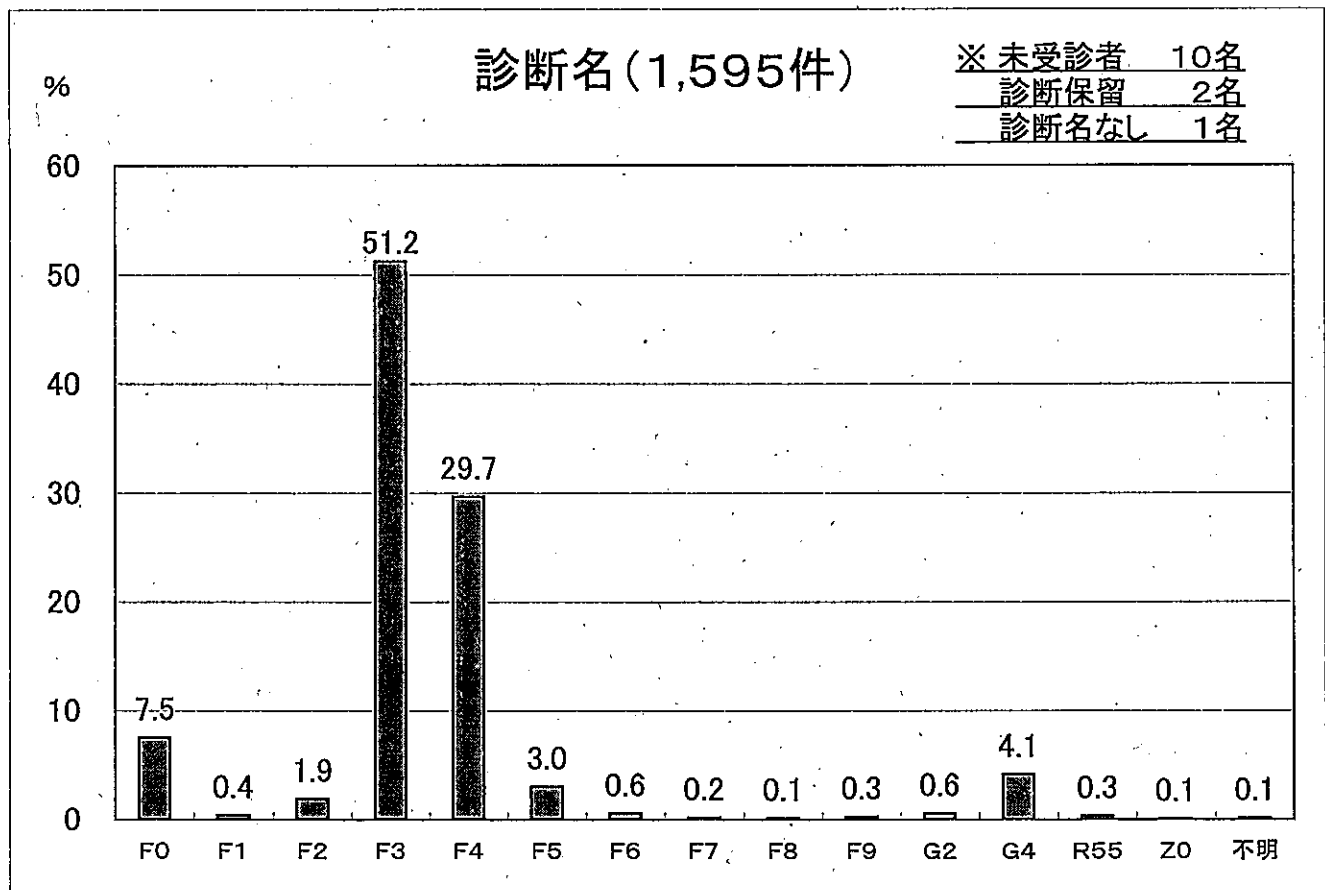
★精神科医療機関数 精神科医療機関28ヶ所 → 1,608名の患者を診療
(10名は未受診・2名診断保留・1名診断名なし)
(H22～24年度研修受講医療機関は28ヶ所のうち23ヶ所)

男女別割合(1,608件)

男性 37%
(591名)

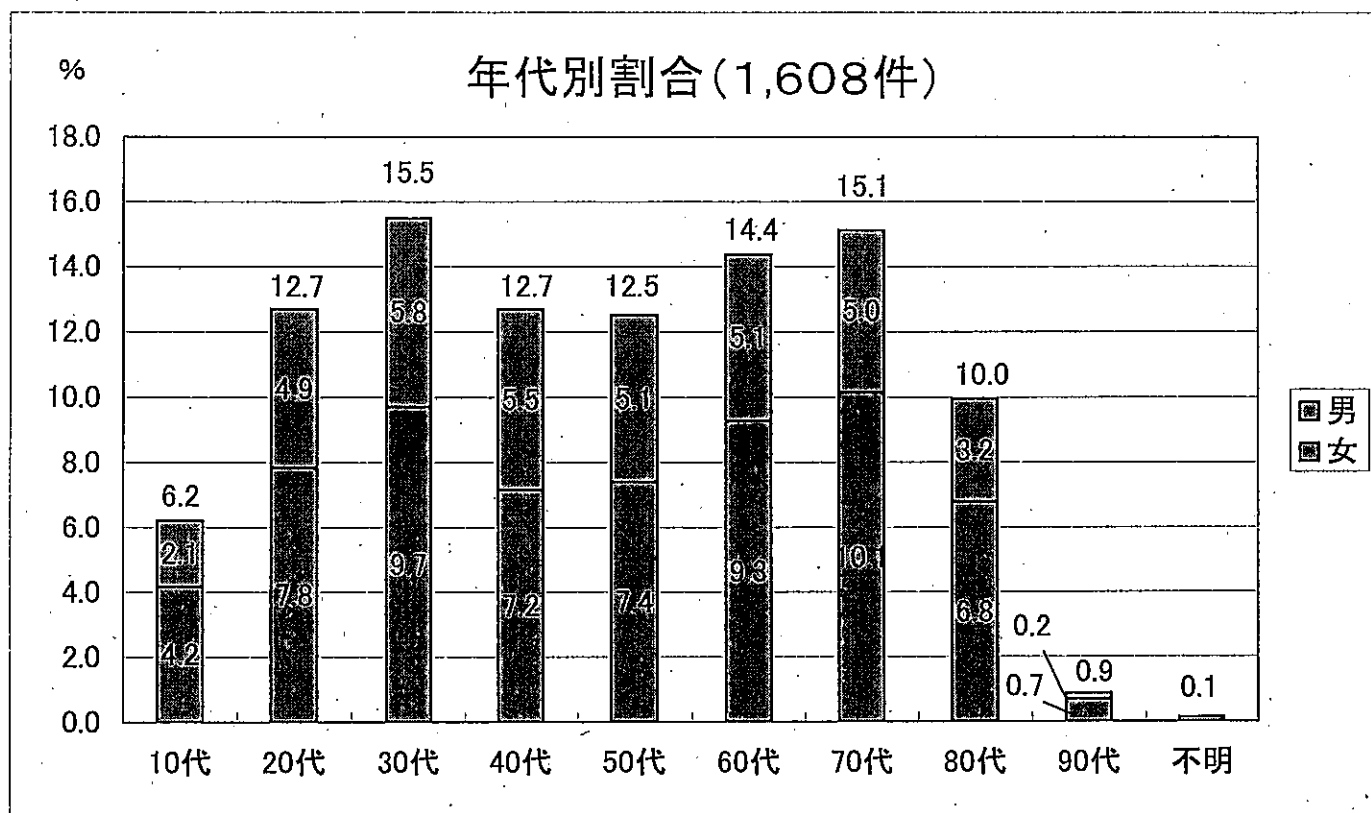


女性 63%
(1017名)

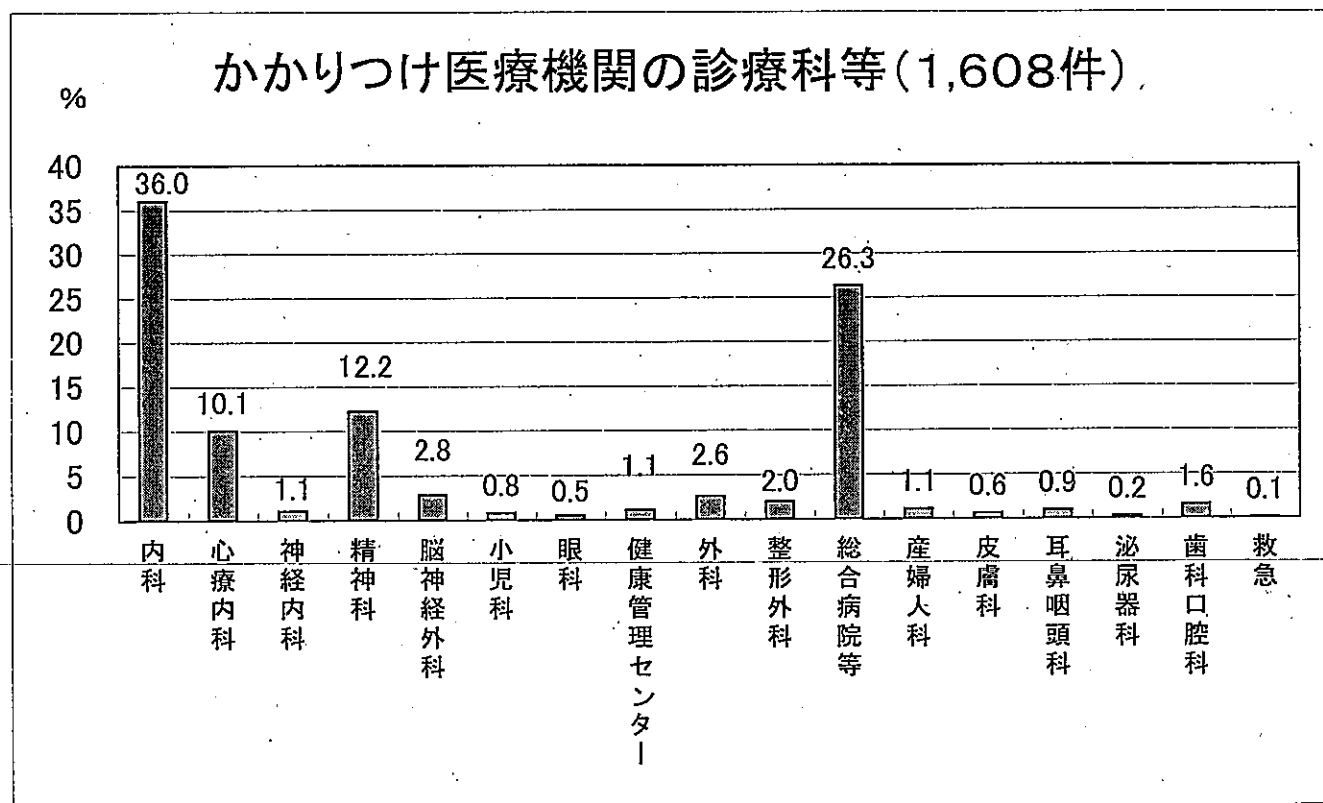


F0:120人 F1:6人 F2:30人 F3:817人 F4:473人 F5:48人 F6:9人 F7:3人
F8:2人 F9:4人 G2:9人 G4:66人 R55:5人 Z0:1人 不明:2人

F0	症状性を含む器質性精神障害
F1	精神作用物質使用による精神および行動の障害
F2	統合失調症、統合失調型障害および妄想性障害
F3	気分(感情)障害
F4	神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害
F5	生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群
F9	小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害
G4	挿間性及び発作性障害
G20	パーキンソン病(疑い)
G25	その他の錐体外路障害及び異常運動
R55	失神及び虚脱(全身症状及び徴候)
Z0	愁訴がない又は診断名の記載がない者の一般検査及び審査



10代以下:100人 20代:204人 30代:249人 40代:204人 50代:201人 60代:231人
70代:243人 80代:160人 90代:14人 不明:2人



内科:579人 心療内科:162人 神経内科:17人 精神科:196人 脳神経外科:45人
小児科:13人 眼科:8人 健康管理センター:18人 外科:42人 整形外科:32人 総合病院等:423人
産婦人科:18人 皮膚科:10人 耳鼻咽喉科:15人 泌尿器科:4人 歯科口腔科:25人 救急:1人